

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 7月 2日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	給水系高圧復水ポンプ(A)反カップリング側の軸受箱振動(水平方向)出力信号変換器において、電源表示灯の消灯が認められたため、当該計器を点検・修理。	GIII	
2	その他	南防波堤上部コンクリートにおいて、高波浪による破損が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GIII	